



第7期第2回 東京地方労働審議会資料

平成26年3月17日(月) 午後1時30分～
於:東京労働局 11階 共用会議室1-3



目次

- (1) 平成25年度 東京労働局の組織目標 (1～ 2頁)
- (3) 職業安定の分野 (3～ 7頁)
- (4) 需給調整事業の分野 (8～ 9頁)
- (5) 労働基準の分野 (10～14頁)
- (6) 雇用均等の分野 (15～17頁)
- (7) 労働保険適用徴収の分野 (18頁)
- (8) 労働相談の充実の分野 (19頁)

平成25年度 東京労働局の組織目標

担当	No.	内容	数値目標
職業安定	1	【ハローワークの職業紹介】 ・ 求人者・求職者のニーズに的確に応えるため、ハローワークのマッチング機能を強化し、PDCAサイクルによる進捗管理のもと業務運営を実施する。	・ 就職率(常用)23.6%以上、雇用保険受給者の早期再就職割合27.1%以上、求人充足率(常用)17.1%以上 【就職件数148,000件以上、雇用保険受給者の就職件数35,000件以上、求人充足数199,800件以上】
	2	【若者の就職支援】 ・ 新卒者等の就職を支援する学卒ジョブサポーターの活用により、新規学卒者及び既卒者の就職促進を図る。 ・ 正規雇用を希望するフリーター等に対して、個々の状況や課題に応じたきめ細かい専門的相談や担当者制支援等により、正規雇用化を重点としつつ多様な正社員モデルを確立するための施策を推進する。	・ 学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数18,330件以上、同開拓求人数9,301件以上 ・ ハローワークの職業紹介により、フリーター等正規雇用量数36,597件以上
	3	【障害者及び高齢者の雇用対策】 ・ 個々の障害特性や就労ニーズを踏まえたきめ細かな職業相談や関係機関との連携強化により、障害者の就職促進を図る。 ・ 平成25年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げられたことに伴い、企業等の雇用率達成に向けた指導・支援を強化し、障害者雇用率未達成企業割合の改善に努める。 ・ 平成25年4月1日から施行となった改正高齢者雇用安定法に基づく65歳までの高齢者雇用確保措置が講じられていない事業主に対する啓発・指導を徹底する。	・ ハローワークにおける障害者の就職件数5,040件以上
	4	【生活困窮者に対する就労支援】 ・ 生活保護受給者等就労自立促進事業により、生活保護受給中の者のもとより、生活保護受給前の相談段階にある者についても併せて就労支援の充実・強化を図る。	・ ハローワークにおける支援対象者数10,280人以上、就職率60%以上
	5	【求職者支援制度の適切な運営】 ・ 雇用保険を受給できない求職者等に対して、キャリアコンサルティングを行った上で、求職者支援訓練に適切に誘導するとともに、訓練受講前、受講中、受講後の時期に応じたきめ細かい職業相談等の支援により、就職を促進する。	・ 求職者支援訓練受講修了者の就職率:基礎コース60%以上、実践コース70%以上
需給調整事業	6	【労働者派遣事業、職業紹介事業等の制度の適切な運用】 ・ 制度の周知並びに許可申請及び届出の適正かつ迅速な処理を行う。 ・ 指導監督にあたっては、局内各部、監督署、安定所等との連携を図りつつ、派遣元事業主及び請負事業主並びに職業紹介事業者の事業運営、派遣労働者等の就業実態及び違法事案の把握に努めるとともに、全国斉一的で、的確かつ厳正な指導監督を実施する。	・ 労働者派遣事業 1,700件、職業紹介事業 450件
労働基準	7	【監督指導等の適切な実施等】 ・ 産業動向や雇用情勢等を踏まえた監督指導・自主点検等の適切な実施により、過重労働による健康障害の防止を図る。 ・ 法令等に基づく適切な措置を確実に行うことにより、監督権限を公正かつ斉一的に行使し、重大悪質な事案については司法処分に付する。 ・ 働き方・休み方改善コンサルタントの活用等により長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進を図る。	

担当	No.	内容	数値目標
労働基準	8	【最低賃金制度の適切な運営等】 <ul style="list-style-type: none"> 東京都最低賃金の10月発効を目指し、東京地方最低賃金審議会の円滑な運営を図る。 改正された最低賃金額について、区市町村及び労使団体等を通じ周知を図る。 中小企業相談支援事業について、中小企業等への周知を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 区市町村広報誌・ホームページへの掲載率90%以上
	9	【第12次労働災害防止計画の推進】 <ul style="list-style-type: none"> 第12次東京労働局労働災害防止計画を踏まえ、第三次産業や建設業における労働災害防止対策、メンタルヘルス対策及び化学物質による健康障害防止対策を最重点課題としつつ、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとした官民一体となった取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年の死亡災害は76人、休業4日以上之死傷災害は9,426人を下回る
	10	【労災認定の迅速・的確な実施】 <ul style="list-style-type: none"> 精神障害、石綿による疾病及び胆管がん等に係る労災請求事案について迅速・的確な認定を行う。 労災請求書の受付後の事案管理を適切に行い、受付後6か月を経過する事案について、毎月の件数が前年度の件数を下回るようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 受付後6か月を経過する事案を前年度の件数(38件)と同数以下
雇用均等	11	【男女雇用機会均等の確保、女性の活躍促進、及びパートタイム労働対策の推進】 <ul style="list-style-type: none"> 男女雇用機会均等法の実効性を確保するとともに、働く女性がキャリアを高めるためのポジティブ・アクションの取組について、企業に対する働きかけを積極的に行う。 パートタイム労働者と通常の労働者の均等・均衡待遇の確保等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 法に基づく指導後3ヶ月以内の是正割合90%
	12	【仕事と家庭の両立支援対策の推進】 <ul style="list-style-type: none"> 男女が共に仕事と子育て等を両立させて活躍できるよう、育児・介護休業法の確実な履行確保を図る。また、両立支援に取り組む事業主に対する支援、次世代育成支援対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 法に基づく指導後6ヶ月以内の是正割合90%
労働保険徴収	13	【労働保険料等の収納率の維持・向上】 <ul style="list-style-type: none"> 労働保険制度の周知、指導を図り、労働保険料等の適正徴収に取り組むとともに、労働保険の適用促進を推進する。 未納事業主に対する計画的な納付督促及び滞納処分を的確に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 収納率 平成24年度以上 (参考) 平成23年度 収納率 98.59% 平成24年度(25.3まで) 98.50%
総務	14	【労働行政の周知・広報】 <ul style="list-style-type: none"> 労働局・署所の取組や果たしている役割等について、新聞、雑誌、業界紙、インターネットニュース等マスコミに取り上げられ、労働行政が広く認識されるよう、積極的な広報活動に取り組む。 大学等と連携し、大学等における労働法制の普及等に関するセミナーや講義を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新聞等に取り上げられる回数年間100回 セミナー・講義実施回数年間30回
	15	【労働局の適切な管理運営の確保】 <ul style="list-style-type: none"> 労働行政の信頼を損なわないよう、個人情報の漏洩及び官用車事故の件数を前年度より減少するよう取り組む。 会計処理の適正化及び業務の効率化により、経費の削減を図る。 平成25年度の電力消費量について、照明の合理化、適切な空調の温度設定等により抑制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の漏洩及び官用車事故の件数を前年度件数と同数以下 平成25年度電力消費量を平成22年度比10.7%減

1. マッチング機能の更なる充実・強化

(1) 平成25年度1月までの職業紹介業務取扱状況

○就職件数は、125,328件(達成率:101.4%)

○充足数は、167,459件(達成率:101.1%)

(2) 求人者サービスの充実・強化

求人者ニーズの的確な把握、求人申込書の仕事内容についての記載の充実、求職者に就業場所等のイメージをつかんでもらうための事業所画像情報の収集、就業場所等の求人の内容に応じた都内ハローワークや他県のハローワークとの連携等、求人充足に向けた取組を実施。

また、求職者ニーズの高い職種等を確保するための計画的・戦略的な求人開拓を実施するとともに、一定期間経過時点で未充足となっている求人に対して求人条件の緩和を働きかけるなどの「求人のリフレッシュ」を積極的に行い、求人の充足につなげていく取組を実施。

(3) 求職者サービスの充実・強化

求職者ニーズの的確な把握や、求人情報提供端末の利用者に対する積極的な声掛けによる窓口への誘導・職業相談、応募書類作成や面接対策等を内容とする各種セミナーや就職面接会を実施。

また、求人部門で選定した「マッチング対象求人」(求人充足対策を特に積極的に実施する求人)や、職業相談部門の目から見て選定した求人などを活用して、職業相談窓口で積極的な提案型紹介(求職者が希望する条件等に合う求人をハローワーク側から提案して紹介)を行い、積極的・能動的なマッチングを推進。

若年者及び雇用保険受給者については、早期就職に向け重点的に取組むべき対象とし、担当者制での個別支援等を実施。

重点的な取組事項

・年度目標の確実な達成

就職件数、充足数の年度目標の確実な達成に向け、積極的・能動的なマッチングをはじめとする各種取組を着実に実施する。

・広域的な連携

求人の充足に向けて、都内17ハローワークの連携はもとより、他県ハローワークも含めた連携を推進する。

・雇用保険受給者等に対する早期再就職に向けた支援の徹底・強化

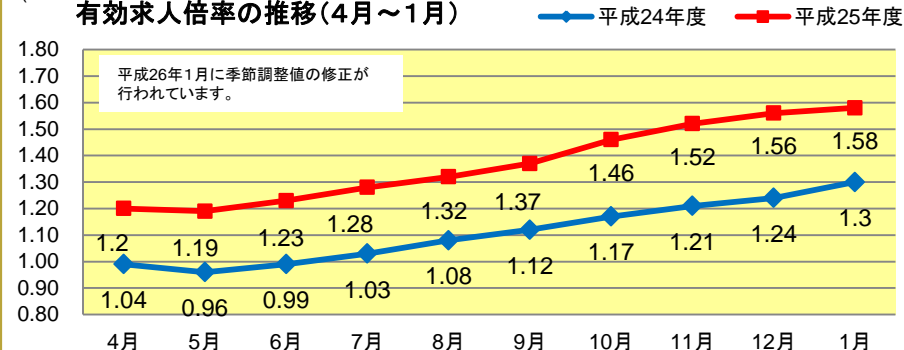
雇用保険受給者等に対し、受給資格決定時や初回認定時等の早い段階から求人情報提供を行う等、早期再就職に向けた支援を徹底、強化する。

平成25年度 職業紹介業務取扱状況(4月～1月)

	目標	実績	達成率	前年実績	前年比
新規求職	488,849	474,979	97.2%	513,250	▲7.5%
紹介件数	1,382,270	1,274,743	92.2%	1,422,666	▲10.4%
就職件数	123,621	125,328	101.4%	125,161	0.1%
就職率	25.3%	26.4%	1.1P	24.4%	2.0P
新規求人	965,335	1,085,362	112.4%	957,635	13.3%
充足数	165,705	167,459	101.1%	168,547	▲0.6%
充足率	17.2%	15.4%	▲1.8P	17.6%	▲2.2P

(倍)

有効求人倍率の推移(4月～1月)



平成25年度 雇用保険受給者取扱状況(4月～1月)

	平成25年度	平成24年度	前年同期比
受給資格決定件数	132,406	143,612	▲7.8%
受給実人員(月平均)	49,782	54,417	▲8.5%
再就職手当支給決定件数	31,816	31,093	2.3%
就職決定件数	66,832	67,394	▲0.8%
個別延長給付決定件数	19,142	25,153	▲23.9%
早期再就職割合(11月現在)	28.0%	25.8%	2.2P

2. 若年者雇用対策の推進

(1) 新規学卒者、未就職卒業生に対する就職支援

① 新規学卒者の求人確保

都内事業主団体等に対する求人要請及びハローワークを挙げての求人開拓の実施。特に、ハローワークによるトップセールスを実施し、幅広く求人枠拡大を要請。

② 高校生に対する就職支援の強化(ハローワーク支援)

各ハローワークでは、管内の高校等と連携し、学卒ジョブサポーター(高卒等担当)が中心となって職業ガイダンス、職場見学、面接指導及び就職面接会を開催して就職支援を実施。

③ 大卒者等に対する就職支援の強化(2拠点による支援)

東京新卒応援ハローワーク及び八王子新卒応援ハローワークは、大学生等の就職支援の拠点として、学卒ジョブサポーター(大卒等担当)が中心となって担当制による個別支援、大学との連携による支援、就職面接会の開催等により就職支援を実施。

④ 就職面接会等の開催

マッチングの向上を図るため、就職面接会を実施。高校生を対象とした就職面接会は、翌年以降未内定生徒向け面接会を実施。

年度末に向けた取組

「未内定就活生への集中支援2014」
実施中

・未内定学生・生徒への就職支援

学校と連携し、早期に内定が得られるよう「ひとりにしない」「あきらめさせない」支援を行う。

・若者応援企業宣言事業の推進

若者応援企業宣言事業の周知を引き続き行うとともに、会社説明会、就職面接会等のイベントを積極的に開催し、引き続き充足対策を行う。

6月末まで継続して就職支援実施

「未就職卒業生への集中支援2014」
実施予定

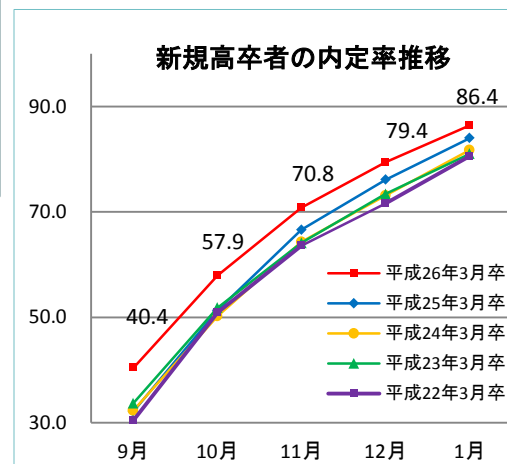
面接会等開催状況

(高校生対象)

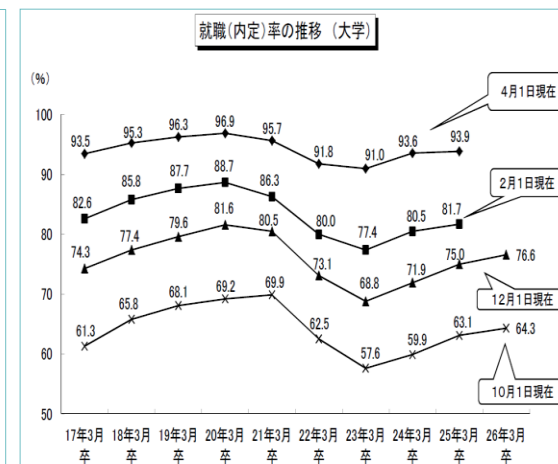
(大学生等対象)

説明会・面接会	実施結果
全4回 企業説明会in渋谷 企業説明会in青梅 企業説明会in立川 企業説明会in新宿	参加企業数:153社 参加者:1,656人 面接数:3,909人
全8回 就職面接会in青梅 就職面接会in新宿 就職面接会in立川 合同就職面接会 (足立・王子・墨田・木場) 就職面接会inおた 高校生合同就職フェア 第2回就職面接会(新宿) 第2回就職面接会(立川)	参加企業数:267社 参加者:980人 面接数:2,520人

面接会	実施結果
全10回 第1回就職面接会 第2回就職面接会 第1回合同就職面接会 第3回就職面接会 (企業説明会) 第2回合同就職面接会 関東エリア新卒応援就職フェア 第3回合同就職面接会 若者応援企業面接会・企業説明会 短大生ための就職面接会 第4回合同就職面接会 ※若者応援企業就職面接会(3/5~6開催)	参加企業数:903社 参加者:7,561人 面接数:8,655人 (3/5~6開催分の面接数は集計中)



【資料出所:東京労働局】



【資料出所:厚生労働省】

【保護者向けセミナー開催】

「我が子の将来の就職を考える」と題して、25年度から東京新卒応援ハローワークで開催
 6月15日(土)40名 7月20日(土)20名 9月21日(土)11名
 11月27日(水)6名 2月15日(土)5名
 ※東京労働局HPをはじめ、高校、大学等に広く周知を図った。参加者からは好評であり、引き続き、実施する予定である。

(2) 若年者に対する就職支援

フリーターをはじめとする若年者について、東京わかものハローワーク及び各ハローワークの若者支援コーナー・窓口において、抱える課題に的確に対応したきめ細かい支援を実施

<平成25年度の取組状況>

①フリーター等の就職状況12月末現在) *数値は常用(フルタイム)で集計

目標件数	実績	進捗率
36,597	27,016	73.8%

②東京わかものハローワークでの就労支援(開設から1年の状況)

新規求職者	紹介数	就職数	うち平成25年度 上半期就職数 628件 達成率103.0%
5,012	19,410	1,010	

※ ジョブクラブ(就活応援塾)の開催状況と就職者数(1月末現在)

開催回数	修了者数	就職者数
13	205	99

継続的な取組

- ①フリーター等に対する正規雇用化に向けた一貫した支援を引き続き実施する。
- ②東京わかものハローワークにおいては、平成25年8月1日より開始したSNS(Facebook,LINE@)を活用した周知・広報を更に推進する。また、効果が上がっているジョブクラブ(就活応援塾)について、引き続きグループワークの手法を駆使しながら就職への意欲を喚起しつつ、支援を実施する。

(3) 子育て女性等に対する再就職支援の充実

マザーズハローワーク等における担当者制によるきめ細かい職業相談を行う中で、個々の求職者の置かれている状況に応じた就職実現プランを策定し、早期就職を目指した就職支援を実施

<平成25年度(1月末現在)の取組状況>

担当者制による 支援対象者目標数	実績	進捗率
4,220	3,769	89.3%

就職目標数	実績	進捗率
3,672	3,749	101.9%

<平成25年度(1月末現在)マザーズセミナー実施状況>

セミナー名称	実施回数	受講者数	託児利用者数
面接対策セミナー	7	83	45
応募書類対策セミナー	8	117	45
再就職準備セミナー	49	566	129
PC講習セミナー	23	286	125
ビジネスマナー&メイクアップセミナー	5	65	26

継続的な取組

○引き続き、求職者のニーズに合わせたきめ細かい職業相談の実施、託児付各種セミナー(PC・ビジネスマナー等)の実施、区市町村と連携した保育関連情報提供の充実等を図る。

3. 高齢者雇用対策の推進

(1) 高齢者雇用確保措置状況【平成25年6月1日現在】

確保措置実施企業割合は92.1%（前年比4.7P減少）
 ※25年4月の改正法（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があり、単純に前年の数値との比較はできない。

(2) 希望者全員が65歳まで働ける企業等の普及促進

希望者全員が65歳まで働ける企業の割合は58.3%（同18.9P増加）

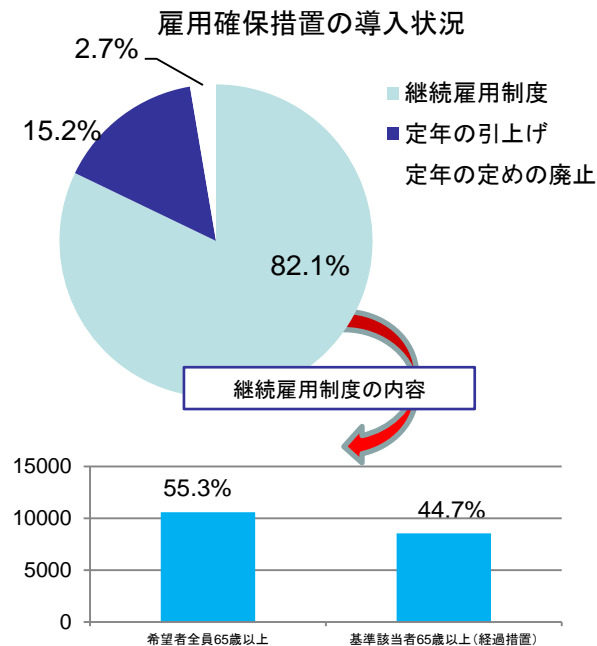
(3) 高齢者の就職状況（4月～1月）

高齢者職業紹介状況（60歳以上）

- * 新規求職者 72,278（前年同期比7.0%減少）
- * 紹介件数 142,745（同6.2%減少）
- * 就職件数 20,202（同3.5%増加）

継続的な取組

- ・ 高齢者雇用確保措置未実施企業の解消
- ・ 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の拡大
- ・ 担当者制等によるきめ細かい就職支援（高齢者就労総合支援事業、シニアワークプログラム地域事業の効果的な活用等）



4. 障害者雇用対策の推進

(1) 障害者雇用状況【平成25年6月1日現在】

- ① 民間企業における実雇用率は1.72%（前年比0.06P増加）
- ② 法定雇用率達成企業割合28.4%（5.3P減少）

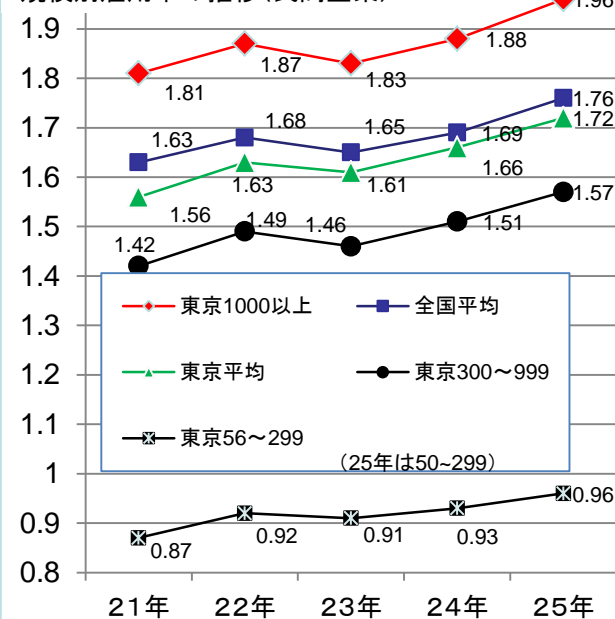
(2) 障害者の雇用機会の拡大

- ① 障害者職業紹介状況（4月～1月）
 - * 新規求職者 15,796（前年同期比0.8%減少）
 - * 就職件数 5,210（同17.3%増加）
- ② ハローワークを中心とした「チーム支援」を活用した雇用機会の拡大（4月～12月）
 - * 対象者数 4,182（同6.6%増加）
 - * 就職件数 2,130（同34.5%増加）

継続的な取組

- ・ 企業の雇用課題に対応した提案援助型の企業指導
- ・ 障害特性等態様に応じたきめ細かい就職支援
- ・ 中小企業への支援等の強化や地域の就労支援の更なる強化

規模別雇用率の推移（民間企業）



5. 職業訓練の効果的な活用による就職支援

(1) 地域における職業訓練ニーズを踏まえた適切な訓練計画の策定

平成25年度の東京都地域職業訓練実施計画の策定に当たっては、訓練分野別に前年度の運営状況、求人・求職の状況等を踏まえ、地域訓練協議会の意見も反映した計画策定を行った。

(2) 求職者支援制度を活用した就職支援

① 求職者支援訓練のあっせん状況

早期再就職に向け求職者支援訓練が有効に活用されるよう、ハローワーク施設内における周知の他、東京労働局ホームページ、地方公共団体等関係機関での周知等、広く受講者確保に努めたほか、職業相談の中で職業訓練受講による知識・技能の習得により就職の可能性が高まると考えられる者への積極的な受講勧奨を実施したところであるが、新規求職者の減少も影響し、募集定員に対し約7割の応募にとどまった。

② 就職状況(参考:厚生労働省公表値)

平成24年年度中に開始し、平成25年8月までに終了したコースの求職者支援訓練修了者等の就職状況(訓練終了3ヶ月後)

- ・ 基礎訓練 73.3% (目標60%)
- ・ 実践訓練 79.8% (目標70%)

平成26年度に向けた取組

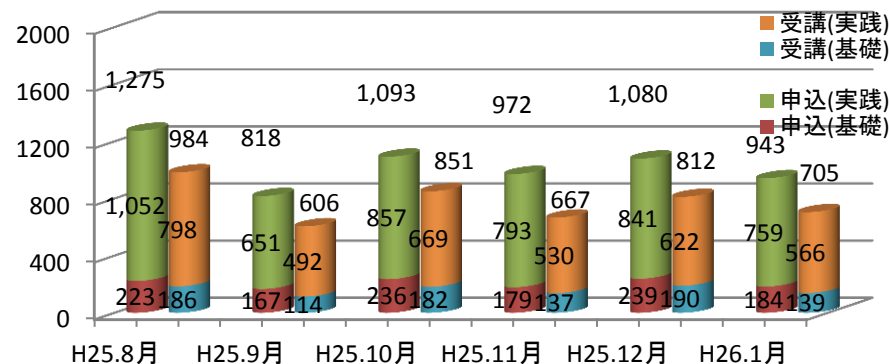
- ・ 求職者支援制度については、施行状況等勘案し一定の見直しを図ることに加え、訓練の計画数についても大幅に減少となる。また、平成25年度補正予算により、求職者支援訓練の前段階の短期訓練という位置づけで「短期集中特別訓練事業」を実施する予定。
- ・ 公共訓練修了者も含め、訓練修了者に対し、個別担当制を中心とした就職支援を徹底し、更なる就職率向上を図る。

平成25年度訓練認定上限数(計画数)

基礎コース	実践コース								合計
	成長が見込まれる3分野			その他、成長が見込まれる分野					
	介護・福祉	医療事務	情報系(IT)	営業・販売・事務・貿易	電気・機械・金属・建設機械	理容美容	旅行観光・クリエイティブ・デザイン分野	その他(農業・エコ等)	
4,000 (3,060)	2,900 (3,830)	1,200 (1,640)	4,000 (5,880)	2,600 (4,540)	900 (1,470)	1,300 (1,260)	1,300 (1,830)	1,800 (1,990)	20,000 (25,500)

平成25年度最近の受講申込・受講状況

※()内は平成24年度数値



平成25年	上半期計	10月	11月	12月	1月	累計
①募集定員	8,255 (12,097)	1,493 (1,973)	1,508 (2,158)	1,554 (1,600)	1,589 (1,832)	14,399 (19,660)
②受講申込数	6,738 (8,524)	1,093 (1,539)	972 (1,792)	1,080 (1,181)	943 (1,436)	10,826 (14,472)
③応募倍率	0.82 (0.70)	0.73 (0.78)	0.64 (0.83)	0.69 (0.74)	0.59 (0.78)	0.75 (0.74)
④受講者数	5,055 (5,987)	851 (1,106)	667 (1,275)	812 (858)	705 (1,036)	8,090 (10,262)

※()内は平成24年度数値

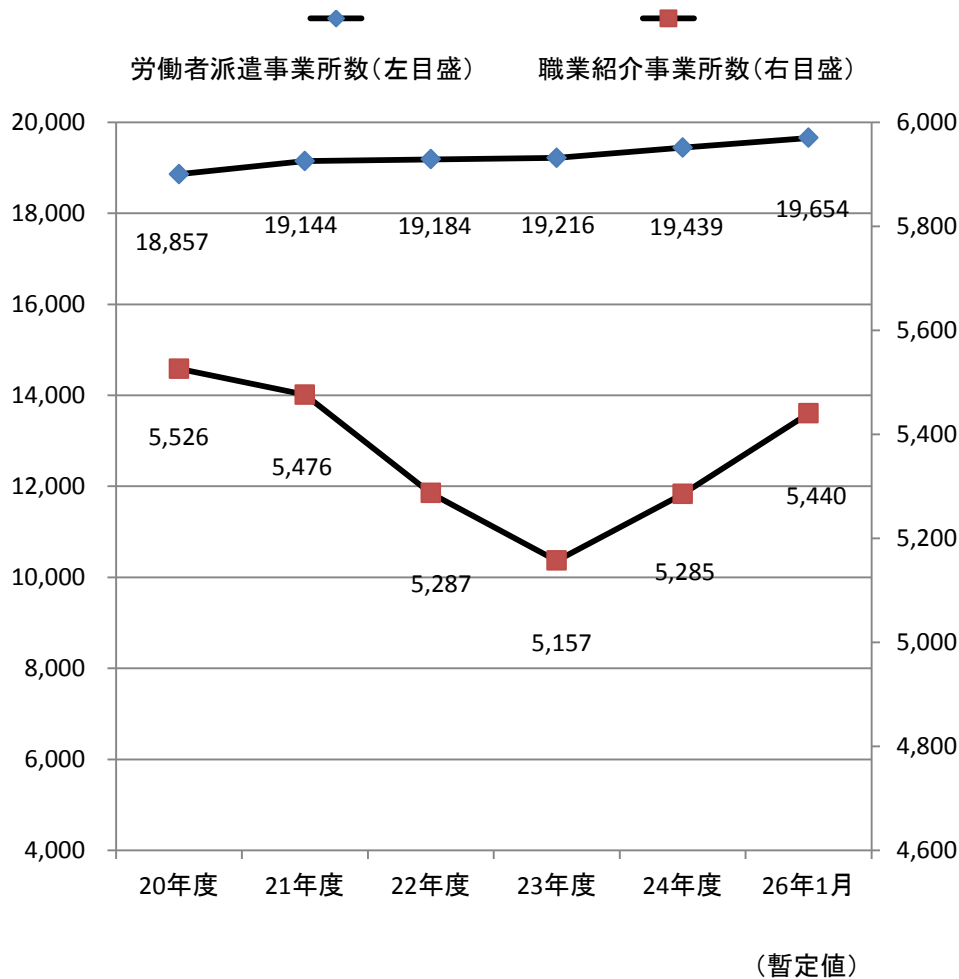
※応募倍率③は、受講申込数/募集定員(②/①)

受講申込数は、求職者支援システムから集計しており、他県への申込は含まない。

受講者数は、機構東京センターの集計値から

労働者派遣事業、職業紹介事業の指導監督について

1 許可・届出の状況(東京局管内)



2 的確・厳正な指導監督の実施

(1) 労働者派遣事業所に対する個別指導監督

区分	25年度 1月まで	対前年 同期比
実施事業所数	1,632	▲13.5%
うち派遣元+受注者	1,461	▲17.7%
うち派遣先+発注者	171	55.5%
是正指導率	62.5%	▲2.0P
うち派遣元+受注者	62.0%	▲0.9P
うち派遣先+発注者	66.7%	▲23.3P

(2) 職業紹介事業所に対する個別指導監督

区分	25年度 1月まで	対前年 同期比
実施事業所数	353	▲17.3%
是正指導率	40.5%	▲9.1p

(3) 行政処分

- 車両管理等の業務について、いわゆる偽装請負を繰り返していた事業主に対して、労働者派遣事業改善命令(平成25年6月)
- テレビ番組制作会社へいわゆる二重派遣を行っていた事業主に対して、労働者派遣事業改善命令(平成26年2月)

3 改正労働者派遣法に係る指導監督

違反内容	是正指導件数
派遣料金額の明示	191
派遣先への有期・無期雇用の通知	173
中途解除の際の雇用安定措置の定め	110
マージン率等の情報提供	94
日雇派遣の原則禁止	15
紹介予定派遣の定め	4
合計	587

(平成24年10月から平成26年1月までの指導件数)

4 申告・相談への迅速・適切な対応

(1) 申告受理 28件 (平成25年度1月までの実績、前年同期 42件)

(2) 苦情・相談の状況 (平成25年度1月までの実績)

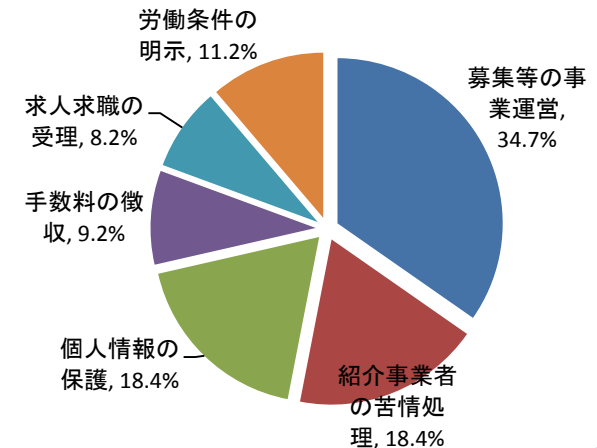
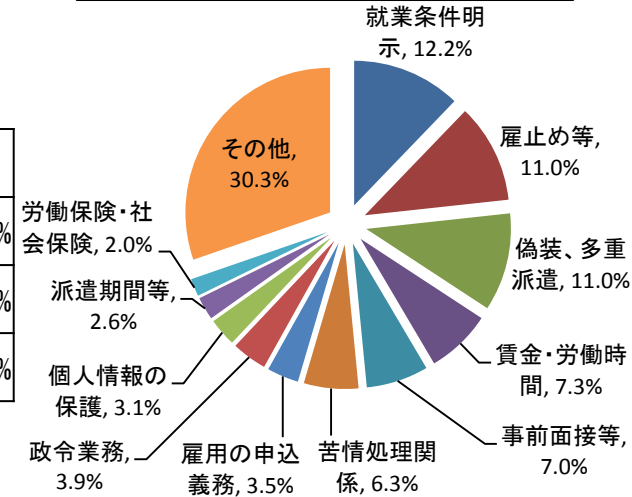
① 労働者派遣事業

	件数	対前年比
総計	87,830	▲20.8%
うち事業者等	86,305	▲20.9%
うち労働者	1,525	▲9.9%

② 職業紹介事業

	件数	対前年比
総計	37,904	8.3%
うち事業者等	37,806	8.3%
うち労働者	98	11.4%

労働者からの苦情・相談の内訳



労働基準分野における重点対策（平成26年1月までの状況）

1 労働者の安全と健康確保

- ・ 死亡災害：53人（平成26年3月10日現在、前年同期77人、31.2%減）
- ・ 休業4日以上之死傷災害：9,107人（平成26年1月末現在、前年同期9,168人、0.7%減）
- 「第12次東京労働局労働災害防止計画」の推進
 - Safe Work TOKYO のキャッチフレーズ、ロゴを用いた官民一体の取組の推進（平成25年8月から南関東4労働局に拡大）
 - 重点対象：第3次産業（小売業、飲食店、社会福祉施設、ビルメンテナンス業）、陸上貨物運送事業、建設業
 - 飲食店本社等に対する自主点検、リーフレット送付、集団指導（保健所との連携）の実施等
 - 第三次産業重点業種本社への個別指導の実施、小規模店舗密集型施設（小売業・飲食店）説明会・個別指導の実施
 - 陸運事業者・荷主等への荷役ガイドラインの実施要請。陸運行政と連携した陸運事業者・荷主等への集団指導の実施
 - 建設業専門工事業関係団体との連絡会議の実施、建設業解体業者への要請の実施、中小建設一斉監督の実施
 - 「年末・年始 Safe Work 推進強調月間」（平成25年12月1日～平成26年1月15日）の実施
- メンタルヘルス対策
 - 監督・個別指導、メンタルヘルス対策支援センターの利用勧奨、産業保健フォーラム（平成25年11月27日）の開催

2 長時間労働の抑制・過重労働による健康障害の防止

- ・ 東京の労働者1人平均年間総実労働時間：1,802時間（平成25年、前年1,829時間）
- 週労働時間が60時間以上の雇用者の割合：9%（平成25年12月末現在）
- ・ 脳・心臓疾患、精神障害の労災請求事案の多くに長時間労働の存在
- 36協定受理時の窓口指導、自主点検、過労死等発生事業場監督、長時間労働情報監督の実施
- 平成25年9月1日 若者の「使い捨て」が疑われる企業等に関する無料電話相談の実施
- 平成25年9月 「過重労働重点監督月間」として集中的に監督指導を実施

3 経営環境の変化等に対応した法定労働条件の確保等

- ・ 申告、未払賃金の立替払は減少 申告受理件数：4,219件（平成25年4月～平成26年1月、前年度同期比8.9%減）
- 未払賃金立替払認定申請件数<企業数>：253件（平成25年4月～平成26年1月、前年度同期比18.1%減）
- ・ 労働条件に関する労働基準情報メールなどは急増
- 賃金不払、解雇などの問題への優先的な監督指導の実施、賃金不払残業等情報監督の実施

平成25年死亡災害発生状況(対前年比較)

平成26年3月10日 現在

現在	53人
前年同期	77人

平成25年死亡災害発生状況 (26年3月10日現在)

東京労働局 労働基準部安全課

業種別

	製造業	建設業	土木工事業	建築工事業	木造家屋建築工事業	その他の建設業	運輸交通業	道路貨物運送業	貨物取扱業	商業	卸小売業	保健衛生業	接客娯楽業	飲食店	清掃と畜業	ビルメン業	その他の三次産業	金融業	警備業	その他(一次産業)	全産業合計
25年発生分	4	26	3	19	1	4	3	2	1	1	1	1	1	0	6	1	10	1	3	0	53
前年同期	9	26	6	18	2	2	8	6	1	8	7	0	1	1	6	6	16	0	2	2	77
増減数	-5	0	-3	1	-1	2	-5	-4	0	-7	-6	1	0	-1	0	-5	-6	1	1	-2	-24

(注) 上段は26年3月10日 現在(速報値)

下段は前年同期(速報値)

平成25年死傷災害発生状況 (26年2月末日現在)

東京労働局 労働基準部安全課

業種別

	製造業	建設業	土木工事業	建築工事業	木造家屋建築工事業	その他の建設業	運輸交通業	道路貨物運送業	貨物取扱業	商業	卸小売業	保健衛生業	接客娯楽業	飲食店	清掃と畜業	ビルメン業	その他の三次産業	金融業	警備業	その他(一次産業)	全産業合計
25年発生分	707	1,412	216	1,022	119	174	1,590	903	118	1,452	1,305	753	790	604	810	575	1,401	110	212	74	9,107
前年同期	754	1,348	243	932	121	173	1,542	902	98	1,539	1,377	746	903	686	721	519	1,445	121	194	72	9,168
増減率(%)	-6.2	4.7	-11.1	9.7	-1.7	0.6	3.1	0.1	20.4	-5.7	-5.2	0.9	-12.5	-12.0	12.3	10.8	-3.0	-9.1	9.3	2.8	-0.7

(注1) 上段は26年2月末日 現在(速報値)

下段は前年同期(速報値)

(注2) データは労働者死傷病報告による死亡及び休業4日以上の災害。

1 脳・心臓疾患等(過労死等事案)の労災補償状況

(件)

		年度区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 4~12月
		脳・心臓疾患	請求件数	東京	140	152
全国	802			897	842	
認定件数	東京		56	37	67	26
	全国		285	310	338	

注) 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。
平成25年度の請求件数、認定件数は速報値

2 精神障害の労災補償状況

(件)

		年度区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 4~12月
		精神障害	請求件数	東京	179	208
全国	1181			1272	1257	
認定件数	東京		40	42	90	50
	全国		308	325	475	
うち自殺 (未遂を含む)	請求件数	東京	28	39	24	20
		全国	171	201	169	
	認定件数	東京	8	12	21	7
		全国	65	64	93	

注) 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。
平成25年度の請求件数、認定件数は速報値

3 石綿関係疾病給付状況(労災保険法に基づく石綿関係疾患の認定状況)

(件)

		年度区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 4~12月
		肺がん	請求件数	67	87	69
認定件数	65		65	70	36	
中皮腫	請求件数	53	61	56	48	
	認定件数	44	62	61	40	
石綿肺等	請求件数	26	18	37	29	
	認定件数	16	7	35	20	
計	請求件数合計	146	166	162	129	
	認定件数合計	125	134	166	96	

注) 石綿肺とは、「石綿肺」、「良性石綿胸水」、「びまん性胸膜肥厚」である。
認定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。

東京都の最低賃金

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も。

東京都内には、次のとおりの最低賃金が決められています。
最低賃金法により、使用者は、効力発生日以降この最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。



東京労働局
労働基準監督署

最低賃金の名称	時間額(円)	効力発生日	備考
地域別 東京都	869	25.10.19	都内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。ただし、下記審議中の特定(産業別)最低賃金について、地域別(東京都)最低賃金以上の金額が決定された場合は、その適用を受ける労働者には特定(産業別)最低賃金額以上を支払わなければなりません。
特定(産業別)最低賃金 鉄鋼業	871	26.3.23	次の労働者には、左の鉄鋼業最低賃金は適用されず、上記の東京都最低賃金が適用されます。 ・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後1年未満の者であって、技能習得中のもの ・清掃又は片付けの業務に主として従事する者
出版業			左記の特定(産業別)最低賃金は、平成25年度に改正がなされず、東京都最低賃金を下回っていることから、最低賃金法第6条に基づき、より高い金額である東京都最低賃金869円が適用されます。
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業			
業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業			
はん用機械器具、生産用機械器具製造業			
各種商品小売業			

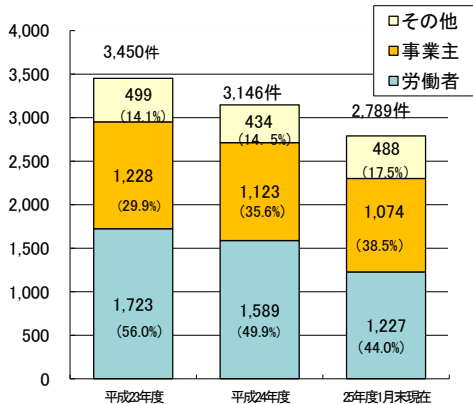
若者の「使い捨て」が疑われる企業等への重点監督の実施状況

<平成25年9月過重労働重点監督 監督指導結果の概要>

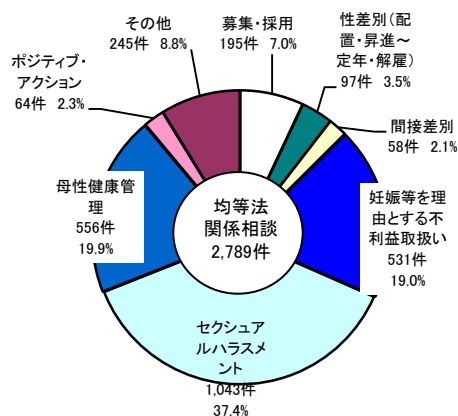
- | | | |
|---|--------------------------------|---------------------------|
| 1 | 過重労働重点監督指導実施事業場 | 288事業場 |
| 2 | 違反状況 | 243事業場（全体の84.4%）に何らかの法令違反 |
| | ① 違法な時間外労働があったもの | 153事業場（53.1%） |
| | ② 賃金不払残業があったもの | 99事業場（34.4%） |
| | ③ 過重労働による健康障害防止措置が実施されていなかったもの | 5事業場（1.7%） |
| 3 | 健康障害防止に係る指導状況 | |
| | 過重労働による健康障害防止措置が不十分なもの | 78事業場（27.1%） |
| | 労働時間の把握方法が不適切なもの | 76事業場（26.4%） |
| 4 | 重点監督において把握した実態 | |
| | 重点監督時に把握した時間外・休日労働時間が最長の者の実績 | |
| | ・・・80時間超 | 65事業場（22.6%） |
| | うち100時間超 | 36事業場（12.5%） |

男女雇用機会均等法関係

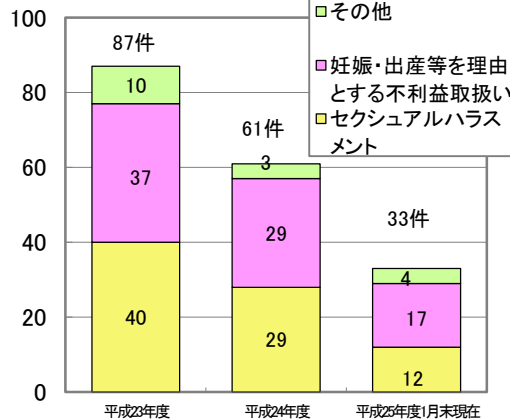
相談者の属性別相談件数の推移



平成25年度1月末現在相談内容の内訳



紛争解決援助申立件数の推移



ポジティブ・アクション普及促進シンボルマーク きらら

26年度調停受理件数 3件

指導等件数の推移

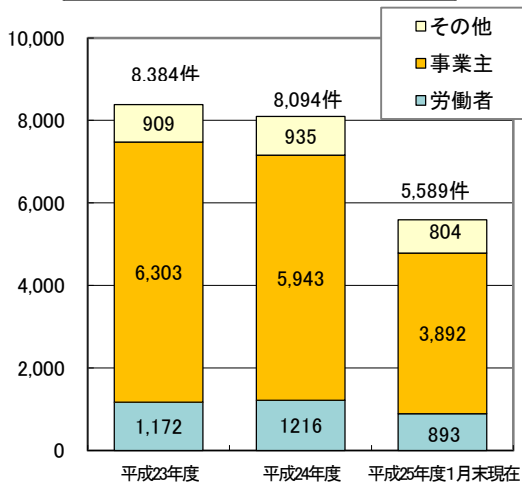
23年度	673
24年度	716
25年度1月末現在	632

ポジティブ・アクション推進にかかる25年度1月末現在の取組状況

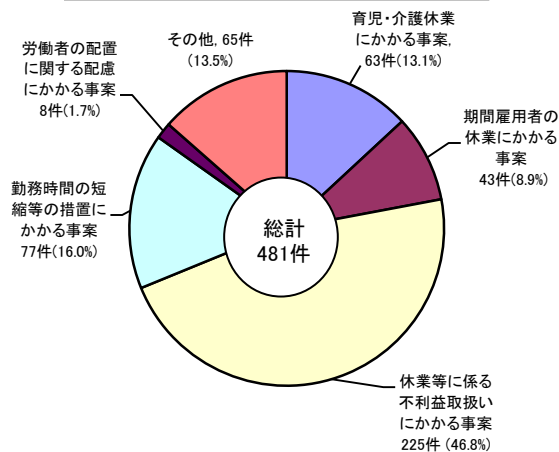
営業企業訪問数	232社
応援サイト登録数(全国)	101社(997社)
宣言コーナー登録数(全国)	41社(600社)

育児・介護休業法関係

相談者の属性別相談件数の推移



平成25年度1月末現在権利行使関係労働者からの相談内容の内訳

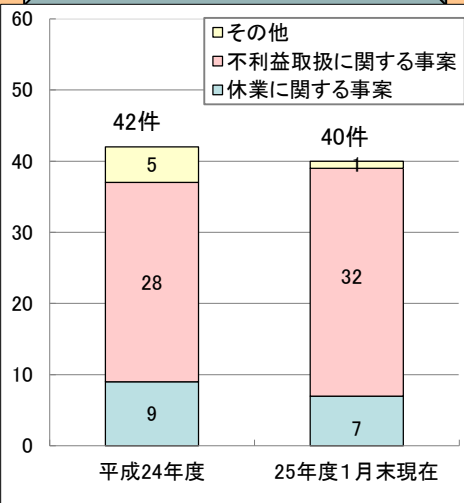


指導件数の推移

23年度	1558
24年度	1463
25年度1月末現在	554

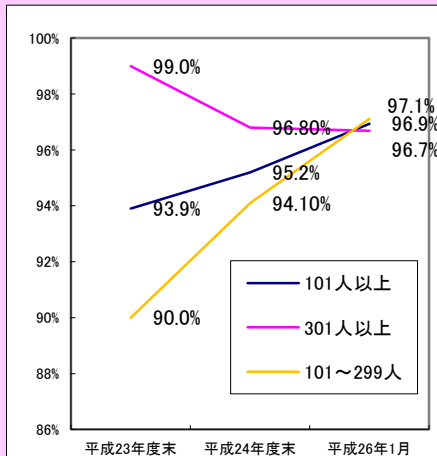
次世代育成支援対策推進法関係

紛争解決援助申立件数の推移

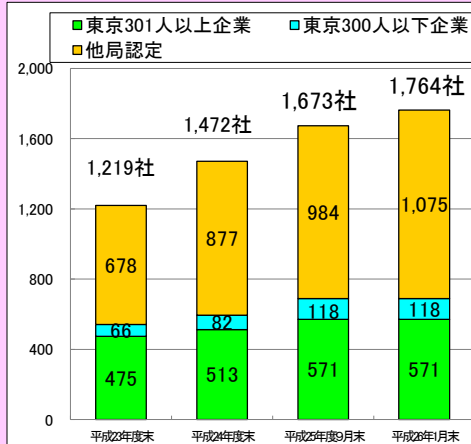


25年度調停
受理件数 3件

一般事業主行動計画策定届 届出企業数の推移



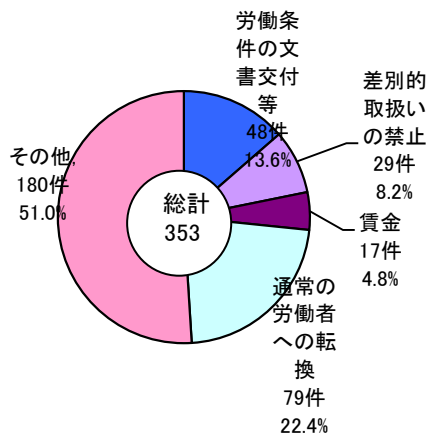
企業規模別認定企業数の推移



次世代認定マーク
くるみん

パートタイム労働法関係

平成25年度1月末現在の相談内容の内訳



平成25年度1月末現在
紛争解決援助件数
0件

指導件数の推移

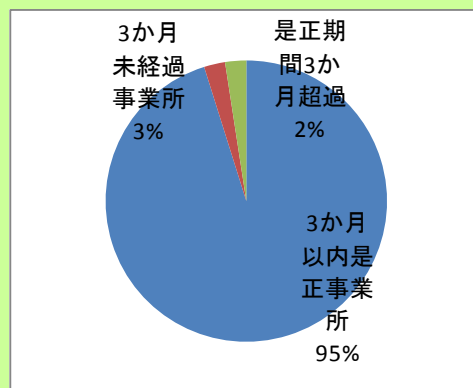
23年度	750
24年度	361
25年度1月末現在	629

両立関係助成金平成26年度1月末現在支給決定状況

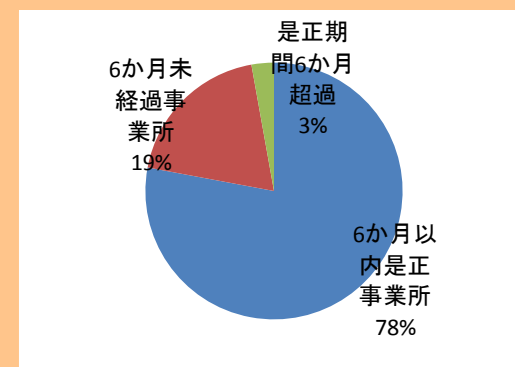
	中小企業両立支援助成金				両立支援助成金	
	中小企業 子育て支援助成金	代替要員 確保コース	休業中能力アップ コース	継続就業 支援助成金	事業所内保育 施設設置・運営 等支援助成金	子育て期の短 時間勤務支援助成金
24年度	369	91	21	1	25	194
26年1月末	—	73	12	17	16	107

平成25年度雇用均等室の組織目標及びその到達状況 (平成26年1月末現在)

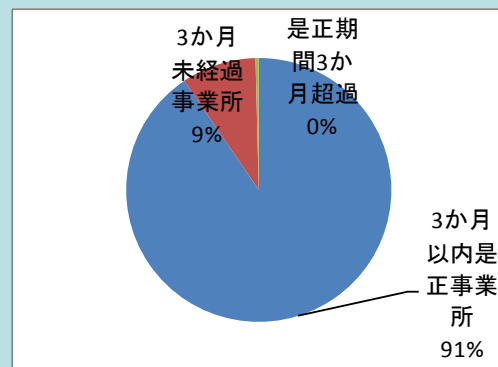
男女雇用機会均等法
に基づく指導後
3か月以内の
是正割合90%以上



育児・介護休業法
に基づく指導後
6か月以内の是正割
合90%以上



パートタイム労働法
に基づく指導後
3か月以内の
是正割合90%以上



平成25年度 労働保険適用徴収の分野における重点対策取組状況

●労働保険料等の適正徴収

平成24年度収納率 **98.63%**

東京局	平成24年度	平成23年度	平成22年度
徴収決定額	8299億円	9345億円	8993億円
収納額	8186億円	9213億円	8852億円
収納率	98.63%	98.59%	98.43%
全国収納率平均	97.73%	97.76%	97.47%
全国占有率	27.67%	27.93%	28.38%

東京局	平成26年 2月末	平成25年 2月末	平成24年 2月末
徴収決定額	8344億円	8289億円	9332億円
収納額	8201億円	8131億円	9157億円
収納率	98.28%	98.10%	98.12%

●労働保険未手続事業 一掃対策の推進

『第3次労働保険未手続事業
一掃対策3か年計画』

平成23年度～25年度

目標数値: **3年間で18,158件の
保険関係成立**

東京局	第3次3か 年計画	平成25年 度(25年12 月末)	第2次3か 年計画
成立目標件数	18158件	6259件	20174件
成立件数	—	5443件	20040件
達成率	—	87%	99%

●労働保険事務組合制度の 指導等

- ★監督署・ハローワーク・全国労働保険事務組合連合会東京支部との連携による制度の周知及び効果的な指導
- ★重点指導事務組合に対する個別指導・集団指導
- ★雇用保険監察官による的確な監査

平成24年度収納率 **98.89%**

<事務組合委託分で全体の内数>

東京局	平成25年 度(26年2 月末)	平成24 年度	平成23 年度
徴収決定額	685 億円	694 億円	796 億円
収納額	676 億円	686 億円	787 億円
収納率	98.71%	98.89%	98.90%

労働相談の充実の分野における取組状況

平成26年1月31日現在版

1 東京局における個別労働紛争解決制度の処理体制

項目	総合労働相談コーナー	総合労働相談員	うちあっせん事務局担当	紛争調整委員会(あっせん委員)	労働紛争調整官
件数等	21か所 (庁外コーナー2か所を含む)	90人 (4/1付けで5人減員)	8人	36人	6人

2 労働相談件数

平成25年(1~12月)	平成24年同期比	平成23年同期比
115,771件	98.4%(117,643件)	88.9%(130,230件)

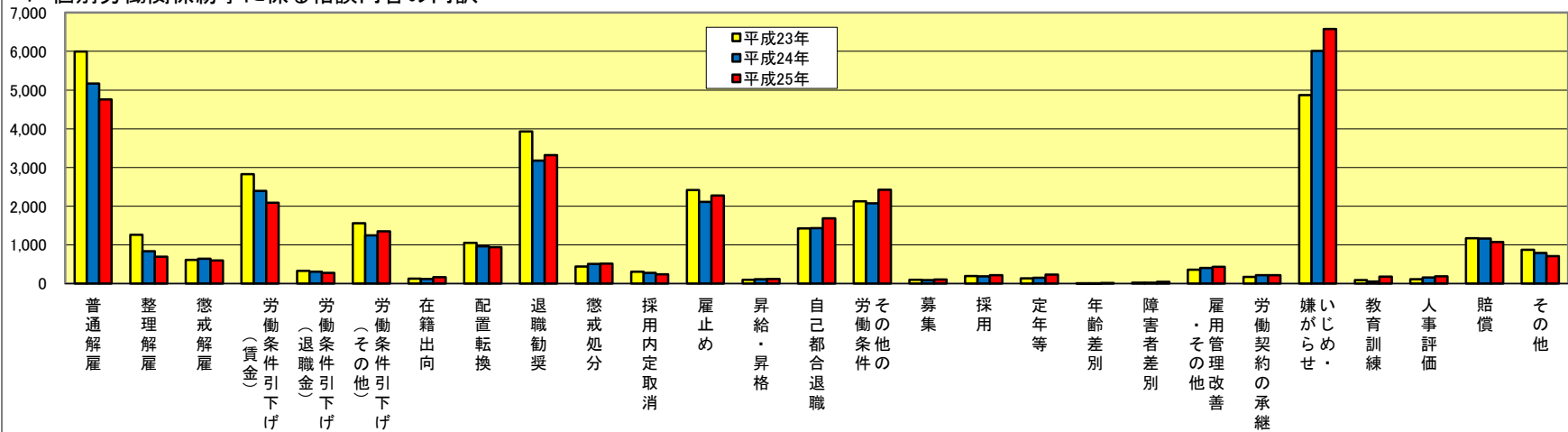
東京局相談件数のうち、事業主からの相談件数は39,775件(34.4%)であり、男女別では、男は66,504件(57.4%)、女は49,035件(42.4%)である。

3 個別労働関係紛争に係る相談件数(上記2の内訳件数)

平成25年(1~12月)	平成24年同期比	平成23年同期比
26,826件	100.8%(26,623件)	92.7%(28,944件)

東京局相談件数のうち、事業主からの相談件数は2,859件(10.7%)であり、男女別では、男は13,945件(52.0%)、女は12,779件(47.6%)である。

4 個別労働関係紛争に係る相談内容の内訳



5 労働局長の助言・指導の運用状況

平成25年(1~12月)	平成24年同期比	平成23年同期比
641件	107.6%(596件)	120.5%(532件)

手続を終了した644件のうち、処理期間が1か月以内のものは611件(94.9%)であり、あっせんに移行した事案は32件(5.0%)である。

6 紛争調整委員会によるあっせんの運用状況

平成25年(1~12月)	平成24年同期比	平成23年同期比
1,239件	90.9%(1,363件)	96.2%(1,288件)

手続を終了した1,105件のうち、合意成立件数は440件(39.8%)。処理期間が2か月以内に終了しているものが1,063件(96.2%)、1か月以内に終了しているものが654件(59.2%)である。